

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

1 計画期間 2020年7月1日～2025年3月31日まで

2 内 容

能力開発及び生産性向上を通じ、全ての従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場を作るため、次のように行動計画を策定する。

目標1 出産、子育てに関する制度を更に整備し社内への周知を徹底する。

(男性の育児休業取得率 毎年50%)

<対策>

● 2020年10月～

出産時の対象者への告知、各種研修や、各事業所へ啓発ポスターの掲示などを通じて、取得しやすい職場環境を整備する。

● 2021年4月～

育児短時間制度・テレワーク制度の活用、フレックスタイム制度の導入により、子育てをしながらも柔軟に勤務できる環境を作る。

目標2 所定外労働時間の削減を推進する。

(全社月平均残業時間 計画最終年度には20時間以内)

<対策>

● 2020年7月～

長時間労働となっている部署の業務内容を見直し、適正要員の配置を図る。

● 2021年4月～

フレックスタイム制度の導入により、個々人で日々の繁閑により労働時間の調整を行い、所定外労働の抑制を図る。

目標3 年次有給休暇の取得を促進する。

(全社有給取得率※ 計画最終年度には63%以上)

※コロナ特別対応期間中は除く

<対策>

● 2020年9月～

管理職への指導や、社内のイントラネットへの掲示などを通じて、社員への周知と有給休暇取得促進の職場環境へ整備する。

以上